

第3 2 軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会（第1回）
議事概要

1 日時：令和6年8月1日（木）14:00～16:10

2 場所：沖縄県男女共同参画センターていりる 大ホール

3 出席委員：

沖縄戦研究分野	吉浜 忍	新沖縄県史編集委員会会長
文化財／展示施設分野	平良 次子	(公財)対馬丸記念会对馬丸記念館館長
平和教育分野	内山 直美	豊見城市立豊崎中学校教頭
平和ガイド分野	仲村 真	沖縄県平和祈念資料館友の会事務局長
〃	大田 光	一中学徒隊資料展示室解説員
経済／観光分野	下地 貴子	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー 人材育成センター長
D Xを活用した情報発信分野	川端 卓	SCSK (株) ビジネスデザイングループ 地域共創事業開発部長
首里城公園関係分野	湧川 盛順	(一財)沖縄美ら島財団理事長
応用地質学分野	佐々木 靖人	(一財)ダム技術センター審議役兼 研究第二部長
地盤工学分野	伊東 孝	琉球大学工学部工学科 社会基盤デザインコース教授
トンネル工学分野	小泉 淳	早稲田大学名誉教授
建築工学分野	小倉 暢之	琉球大学名誉教授

※ 法律分野 野崎 聖子委員（うむやす法律会計事務所弁護士、沖縄弁護士会会長）は都合により欠席

4 出席事務局：

○沖縄県

沖縄県知事公室地域外交統括監
知事公室平和・地域外交推進課
生活福祉部保護・援護課
土木建築部都市公園課
土木建築部首里城復興課
文化観光スポーツ部観光政策課
教育庁県立学校教育課
教育庁文化財課

○那覇市

総務部平和交流・男女参画課

経済観光部観光課

※ 那覇市市民文化部文化財課は都合により欠席

5 議事次第：

- (1) 開会
- (2) 沖縄県知事公室地域外交統括監挨拶
- (3) 検討委員会委員紹介
- (4) 第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会設置要綱について
- (5) 会長の選任及び会長代理の指名について
- (6) 今後の委員会の進め方（会議の公開・非公開の審議）
- (7) 第32軍司令部壕保存・公開基本方針について
- (8) 詳細調査結果及び周知啓発に係る取組について
- (9) フィールドワーク事業及びアンケート調査結果について
～ 次第7、8、9に係る質疑応答 ～
- (10) 文化財指定に向けた取組について
～ 次第10に係る質疑応答 ～
- (11) 第32軍司令部壕保存・公開基本計画骨子素案について
～ 次第11に係る意見交換・質疑応答 ～
- (12) 閉会（事務連絡）

6 議事内容：

- (1) 会長の選任及び会長代理の指名について
 - ・第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会の会長は吉浜委員が会長に互選された。
 - ・会長代理は、伊東委員が指名された。
- (2) 今後の委員会の進め方（会議の公開・非公開）について
 - ・会議の公開・非公開について委員会で審議した結果、検討委員会（全体会議）は公開とし会議録としての議事概要及び配布資料は会議後に県ホームページに公表、検討グループは非公開とし会議録として議事概要のみを各会議後に県ホームページに公表することに決定した。

(3) 質疑応答① (議事次第 (7)、(8)、(9) について)

【今後の詳細調査の実施方針について】

○伊東会長代理 (地盤工学)

今後の調査方針として、公開に向けてどのように調査を進める計画であるのか教えてほしい。

○沖縄県 平和・地域外交推進課 (事務局)

詳細調査については、今年度も引き続き、司令部壕中心部でボーリング調査等を行い、未発掘区間の実態把握のための調査を進める計画である。坑口については、幾つかの公開方法が想定されるため、県の方で素案を作成し、委員会の中で議論を行い、方針を決めていきたい。

【県教育委員会との連携について】

○内山委員 (平和教育)

第32軍司令部壕を平和教育学習の場として利用することは重要なことである。県の教育委員会とはどのように連携するのか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課 (事務局)

県教育委員会との連携については連絡会議を既に設置しており、県の県立学校教育課が当会議に参画しているため、この基本計画を策定していくにあたり、県の教育委員会と連携を図る。

【展示活動について】

○内山委員 (平和教育)

展示活動について「見る・聞く・体験する・考える」をコンセプトとするとの記載があるが、とくに、「体験する」ことはなかなか難しいと考えられるが、どのようなものを考えているのか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課 (事務局)

展示活動の内容のうち、「体験する」という点についても、本検討委員会の中で、どのような形で公開を行うのかということとあわせて、検討を進めたい。

【第3 2軍司令部壕を公開する意義について】

○平良委員（文化財／展示施設）

第3 2軍司令部壕を何のために公開するのかという公開する目的や意義を明確にすることが重要である。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

第3 2軍司令部壕を公開する目的や意義については、委員の意見を踏まえながら整理し、基本計画に明記することになる。何のために公開するのかという点についてしっかり伝えていきたい。

【展示施設の整備について】

○平良委員（文化財／展示施設）

基本方針に壕の近隣に展示施設を整備するとの記載があるが、これについてはこの検討委員会で具体的に決めることになるのか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

基本方針では壕の近隣に展示施設を整備すると記載しているが、現時点では、坑口・坑道を公開するひとつの方法として、展示施設の整備も考えているとの位置付けである。また、展示施設のみならず、展示内容についても本検討委員会で議論を重ね検討を進めたい。

【今後の詳細調査の実施方針について】

○小泉委員（トンネル工学）

第1坑道の中央部で引き続きボーリング調査を行うとの説明があったが、これらのボーリング調査は司令部壕の公開に結びつくのか。司令部壕の全容を把握するためには、例えば、位置が確認された第1坑口や現在立ち入りできる箇所から掘り進めていくということも方法のひとつだと思う。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

第1坑口等から掘り進めてみてはどうかとの意見については、第1坑道が広範囲に崩落していることが見込まれるため、技術的な掘削可否について検討が必要と考える。当該地は観光客が非常に多い観光地であり、民有地を含む区間もあるため、地上や周辺への影響についても十分検討する必要がある。

【文化財の指定条件等について】

○小泉委員（トンネル工学）

坑道が崩落しないように保護することも必要となるが、文化財指定に係り、どこまでならば許容されるのか条件を明確にすることが重要である。また、坑道を新規に掘削する、または、補強する場合、仮設であれば壕内部のオリジナル部分がある程度公開できるかたちで保存することはできるが、本設となるとオリジナル部分を公開することはやや難しく、戦争遺跡として適切なのかという問題が生じる。文化財指定に支障が生じない方法で工夫しながら掘進する方法についても検討する必要がある。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

文化財指定については、県教育庁文化財課と協議を進めているが、仮に、文化財に指定された場合には、遺構の保存に配慮しながら整備することが前提となる。このほか、遺構のオリジナル部分を確認できる状態、あるいは、元に戻せる手法を用いることが重要である。首里城の地上施設に影響を与えないことも条件になるので、県教育委員会文化財課と確認しながら整備を進めていきたい。

【平和ガイドの育成及び情報発信について】

○下地委員（経済／観光）

平和学習について、平和ガイドの育成やどのようなメッセージを発信するのかという情報発信については、もう少し早めに準備していく必要がある。また、ガイドの育成については、平和ガイドだけではなくバス会社の観光ガイドも含まれることに留意いただきたい。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

第32軍司令部壕の公開については、壕の存在や役割を伝える平和ガイドの存在も重要である。この検討委員会とは別に、編纂ワーキンググループを立ち上げており、昨年度は周知啓発パンフレット等を作成した。この編纂ワーキンググループで平和ガイドが活用するガイドブック等の作成を引き続き進めていきたい。本検討委員会でもどのようなことを伝えていくのかを整理したい。

【平和学習教育について】

○湧川委員（首里城公園関係）

基本計画骨子の中で平和学習・教育への利活用を掲げているが、今後の展示、公開、整備を進めていくなかで、県外及び県内の修学旅行生や修学旅行を担当する学校関係者がどのような情報を求めているのか、また、どのような学習を行いたいのか情報収集し計画に活かしてはどうか。

○吉浜会長（沖縄戦研究）

修学旅行生及び学校関係者を対象とした情報収集については、私からも対応をおねがいしたい。

【ロードマップの作成について】

○小倉委員（建築工学）

首里城正殿の復元完成に合わせ公開・整備を進めようとしているようにみられるが、そこまでに何が必要で、何が必要ではないかを整理する必要がある。間に合わせる必要があるのであれば、ロードマップをしっかりと作り、いつまでに何が必要なのか、いつまでに何をやるのかを明確にする必要がある。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

令和5年3月時点の提言書ではロードマップを掲載しており、その時点では、第5坑口は令和7年度、第1坑口は令和8年度に整備・公開を目標とした。令和5年7月に作成した基本方針ではロードマップを掲載していないが、第1坑口及び第5口の整備・公開に優先的に取り組む位置付けとなっている。基本計画を作るなかでロードマップを更新したい。

【証言記録の収集について】

○大田委員（平和ガイド）

展示施設も重要であるが、戦争体験者の証言を収集することが非常に重要になってくると思う。県が今まで調査をしてきた中で、とくに師範学校生の証言を収集されていたと思うが、これからも体験者の証言について調査を進めていくのか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

基本方針では学徒隊の証言を収集することを記載している。県の方でも過去に調査を行い、証言を集めている。学徒隊の証言については、過去、報道機関が新聞報道などを行っている記録があるはずだという意見があるので、今後も調査を進めていきたい。

○吉浜会長（沖縄戦研究）

証言については確かに収集が少ないと思われる。証言については、洗いざらい収集して資料として整理しておく必要がある。新聞に掲載された証言や学徒隊関係学校の記念誌等も収集対象になると思う。証言の収集作業をおねがいしたい。

(4) 質疑応答（議事次第（10）について）

【文化財指定の手続きについて】

○平良委員（文化財／展示施設）

文化財指定の手続きについて、所有者からの申請から始まるとのことだが、第32軍司令部壕は土地所有者が国（国有地）、沖縄県（県有地）、那覇市（市有地）、個人（民有地）にまたがると思われる。県の指定を受ける場合には、那覇市が申請を進めないといけないという段階があると思うが、そのように手続きを進めていくのか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

文化財指定にあたっては、まずは指定範囲を明確にして申請を行うことになるだろうと見込んでいる。この場合、国有地、県有地、市有地、民有地と大きく4つの土地所有者がいるため、申請はそれぞれの土地所有者の同意を得て進めていくことが想定される。

○平良委員（文化財／展示施設）

まずは文化財の指定範囲を先に決めるということか。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

その解釈のとおりである。指定範囲を決めたうえで手続きを進めることになるとと思われる。指定範囲のなかでそれぞれ土地所有者がいるので、同意を得ながら、指定していく流れになると想定している。

【付帯施設の整備・公開について】

○仲村委員（平和ガイド）

第32軍司令部壕周辺には、掩蔽（えんぺい）壕や空気孔（トーチカ）等のコンクリート構造物があるが、これらは現状ではほとんど埋まっている状況にある。このような付帯構造物も含めて保存・公開や元の状態に戻していくのか教えてほしい。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

現時点で、付帯構造物の取り扱いについては方針が決まっていないため、

本検討委員会で必要に応じ整理していくことになる。

【文化財指定について】

○吉浜会長（沖縄戦研究）

文化財指定については、知事への提言書や基本方針にも明記している。文化財指定を行うことを前提として議論を進める必要がある。また、文化財として指定するには、調査は絶対に必要である。第32軍司令部壕が重要な戦争遺跡であるという調査結果を踏まえて文化財指定を進める必要があると考える。次回以降の検討委員会では、文化財指定に向けて具体的な議論を行いたい。

○沖縄県 平和・地域外交推進課（事務局）

次回以降の検討委員会では、文化財の指定に係る沖縄県と那覇市の取組についても説明する予定である。県教育庁文化財課とも相談しながら対応を進めたい。

（5）質疑応答（議事次第（11）について）

【坑道内部の公開について】

○仲村委員（平和ガイド）

坑道内部に一般の人々を入れるとなると、崩落等の事故が懸念されるため、安全対策も必要となる。文化財指定と公開は矛盾するところがあり、なかなか両立させるのが難しい問題である。坑道内に見学者を入れるのであれば、深く議論していかないといけない。

【展示施設等の整備及び証言記録に基づく情報発信について】

○平良委員（文化財／展示施設）

戦争体験の記憶をもつ方々が少なくなっているため、記録（証言記録）を基に情報発信をしていくことも重要である。司令部壕の内部をどのように上手く復元して見せるかということももちろん重要だと思うが、小規模でよいので、証言記録等の情報を保管し、修学旅行生や見学者が証言記録等を読める展示施設の整備も重要である。

証言については、関係者の資料がまだまだ見つかるように思う。収集した資料の保管場所を兼ねるような施設の整備や平和祈念資料館等との連携等、証言記録を活用できる仕組みを考える必要がある。

司令部壕の内部を見学できるという期待はあるが、何を発信したいのか、司令部壕を保存した意義等を首里城の観光客や見学者に対してわかりやすい

言葉で伝えることが重要である。

【司令部壕内部見学の運営・管理計画について】

○大田委員（平和ガイド）

司令部壕の公開について、例えば、修学旅行を想定する場合、1クラス約40名の生徒が訪れる。これに加えて、首里城には一般の観光客も多い。これらの方々をすべて壕内部に入れるとなると、壕内部が混雑することが懸念される。壕内部の見学については、混雑などを防止できるように運営・管理計画を検討することも重要である。また、見学の時間配分やルート等の設定も含めて、壕内部をどのようにガイドするのかなど運営・管理計画の検討も進めていかないといけない。

【首里城整備計画との連携について】

○川端委員（DXを活用した情報発信）

混雑のコントロールとも関連するが、基本計画骨子素案のなかで首里城正殿の復元と連動した公開・整備について記載がある。首里城正殿の復元にあわせて、施策レベルで連携を進めていくことを検討してもよいのではないか。

【DX技術を活用した情報発信及び段階的な情報発信について】

○川端委員（DXを活用した情報発信）

文化財指定の手続きや壕内部の安全性確保等の方針がはっきりと定まらないなかで、どのように保存・公開を進めていくか検討を進めていく必要がある。必ずしも坑道内部（現場）で公開するということが決まらないなかで、どのように情報発信を行うか、新たな拠点を設定するのか等、並行して考えていく必要がある。

情報技術を活用して、坑道内部をよりリアリティーをもたせて見せる方法もあるし、軍艦島等の事例のように、崩落などで入れなくなった場所を体験するためにデジタルミュージアムを作る等の見せ方もある。

坑道内部を保存・公開することが前提条件になっているようにも伺えるが、必ずしも現場ではないところで、情報発信できる方法を同時並行で考えることも重要と思う。完全ではなくてもできる範囲で、できるところから公開していくことも検討することがよい。

【展示施設の整備について】

○湧川委員（首里城公園関係）

展示施設を整備するというを前提にした場合、どのあたりに整備（新

設) するのか、または、既存施設をうまく活用するのか、さらに、どのようなものを展示するのか、展示施設の整備や展示の在り方について基本計画のなかで記載した方がよい。

【関連施設の整備について】

○吉浜会長（沖縄戦研究）

第32軍司令部壕を公開するには、展示施設だけではなく、大型バス駐車場、見学者が待機できる広場、トイレ、平和ガイド待機所等の様々な関連施設の整備についても課題があると思うので、今後、これらの課題を具体的に議論したい。

令和6年9月18日

知事公室 平和・地域外交推進課